

平成 2 9 年 第 3 回定例会

(9 月 2 5 日)

一 般 質 問 資 料

(2 回 目)

自由民主党無所属
向 後 保 雄

平成 2 9 年 第 3 回 定 例 会 (9 月 2 5 日)

一 括 質 問

通 告 時 間 : 2 0 分

1 中央区役所の移転と千葉市美術館の今後について

ご答弁ありがとうございます。

2回目は意見要望を述べさせていただきます。

まずは、現在ビジネス支援センター内にある貸し会議室の件ですが、ご答弁によれば、事務室や会議室等の具体的な配置については、窓口等レイアウト設計業務の中で検討することとなっている、とのことでしたが、現在、社会福祉協議会の中には、民生委員等の会議で使用するための会議スペースが大、中、小の3つの会議室があり、社会福祉協議会の会議で使用しないときは、現在でも貸し出しをしております。中央区役所や、保健福祉センターの中には、今までもありませんから、貸し会議室を設けることはできないのは理解が出来ますが、あるものを有効活用するという点では、社会福祉協議会の中には、現在も貸している会議室がありますので、使わないときは市民の利便性に資するためにも、今まで通り貸すことはできると考えますので、15階に移転した後にも貸し出しできる会議室を設ける様、前向きに検討していただくよう強く要望いたします。

二つ目のきぼーる駐車場の現在の貸すことが出来る台数は、250台とのことです。増加する駐車台数については、今後きぼーる管理組合と協議をしてゆくとのこと、何台増えるのか予測ができませんようですが、駐車場の問題は、重要な課題ですので、少しでも台数

が増えるように精力的な協議をしていただくことを要望致します。

三つ目の車いす等の障害者のみに限って利用していた職員や業者用のエレベーターの利用上のセキュリティー等の課題については、職員用や業者用のエレベーターなので、職員の執務スペースに勝手に入ってこられる危険があるとの意味で理解しましたので、これは、セキュリティー一面を改善し、駐車場からの移動の不便を少しでも解消するためにも、駐車場とつながっている3階と6階の利用拡大に向けて積極的に検討をしていただくよう強く要望いたします。

議案質疑でも申し上げました通り、今回の補正予算で基本設計・実施設計等の調査費として中央区役所の移転については債務負担行為を含め2千7百万円、議案質疑の答弁でいただいた移転費用、改修費用等が約4億6千万円ということで、4億9千万円近いかなりのコストがかかります。これも当然のことです。後付けでやることですから仕方ないと思います。コスト削減と言っても、安かろう悪かろうでは最悪です。市民の利便性向上となる事を十分協議をし、市民満足度の高いものにしていただくよう強く要望いたします。

四つ目の千葉市美術館の今後について方向性の市民意見についてですが、展覧会入場者や施設利用者に対して、コレクション展開催時においてアンケートを実施しているとのこと。当然、様々な機会において

アンケートを実施することは重要なことですが、このアンケートによって、子どもたちがワークショップなど、自身の体を使う活動は大切であるとのアンケート結果によって、体験型や交流という考え方が生まれたのかなと思います。千葉市美術館の今後の方向性についての意見としてのアンケートはとっていないように感じましたので、体験や交流についての意見等、市民意見を聞くことは必要だと思いますので是非これからでも実施していただくよう要望いたします。公立美術館であるがゆえに地域社会との繋がりが重要であり、地域の課題にちなんだ展示作品にこだわるわけで、確かに房総にゆかりの作家や画家の作品の展示が重要であり、既にそのような方向性でマネジメントが進んでいるわけですからそれはそれで正しい方向性であると思います。

しかし、債務負担行為を含め、今回の補正予算で7千2百万円、議案質疑の答弁でいただきました通り、拡張設備改修費が12億円とのことで、かなり多額のコストがかかりますが、それに見合うだけの市民満足度と評価がされるよう、市民の意見を取り入れたうえで館長のほかにもMBA資格を持った補佐役を入れて、今後のミュージアムマネジメントまたはマーケティングの方向性を決めていただくよう強く要望いたします。布施議員も行ったようですが、私も先月横浜市美術館他の数か所の施設においてトリエンナーレ

が開催され視察してまいりました。現代美術は理解が難しいですが、ゆくゆくは、千葉市もトリエンナーレができるくらいに文化レベルの向上を目指していただきたいと思います。

2 低層建築物の消防職団員の火災訓練と消防団員の増強について

次に、低層建築物の消防職団員の火災訓練と消防団員の増強についてですが、ご答弁ありがとうございます。

ただ今のご答弁によりますと、向こう5年間で、200名強の定年退職者が出るということです。それを補充するための新入職員も増加するわけですから、火災消火実践面での経験不足が大いに危惧される場所でもあります。そこで、消防職団員の高層ビル以外の低層家屋の消火訓練に大きな効果がある模擬火災訓練家屋は是非とも配備していただくよう強く要望を致します。

また、消防団員の過去5年間の退団者は360名強で、年間平均70名強の退団者があるということです。8月現在777名で条例定数840名に対する充足率は92.5%であるとのことでしたが、過去の例から年度末には70名強の退団者が平均的に出る可能性がありますので、さらなる団員の増強策を講じないとならないのは明らかであります。ご答弁にありましたように、大学等の学園祭などの機会に入団促進活動を実施したり、女性や若者をはじめとした消防団加入促進支援事業を活用して、市内のプロスポーツ観戦会場において、消防団PR映像を上映する等により、

若年層の入団促進に努めているとのことで、大いに評価するところでありますが、引き続き、社会情勢や消防団のニーズに適した、より実践的な訓練・研修となるよう随時見直しをして充実強化を図って行くとのご答弁をいただきましたので宜しくお願いいたします。

また、この機会にご紹介させていただきますが、消防団中央区方面隊1分団5部の女性消防団においては、消防の市民見学会や幼稚園に於いてや、小学生の集まる子供会行事等において、子供向けの防災教育用の「紙芝居」・・・これは、地震が起きたら机の下に隠れるんですよ、とかのものです・・・また、「寸劇」・・・今まで一緒に話していたおばあさんが苦しんで急に倒れたときは、逃げるんじゃなくて、大きな声で助けを呼ぶんですよ・・・とかの幼児や小学生に対する防災教育であります。これらの活動によって、女性消防団としてできる活動の披露をして防災啓発活動と団員募集活動の一挙両得の活動を実施しており、特に女性消防団員の活動の市民への周知を通してさらには団員募集につながるように休日を返上して活動をしております。

昨日24日にもケーブルテレビのジェイコムで団員募集のビデオ撮りがありました。

このように消防団としても様々な団員募集活動をして団員の増強に努めております。大規模災害時には、常備消防だけでは全く救助活動が足りませんので、消防団員の活動には大きな期待がされているところです。

大規模災害時に備えた男性団員による低層建築物火災の消火訓練も、模擬火災訓練家屋により実施をし、有事に備えることが出来る様強く要望をいたしまして、以上で、私の一般質問を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。